

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和2年第2回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、世界中で猛威を振るう「新型コロナウイルス感染症」拡大防止につきまして、政府は新型コロナウイルス特別措置法に基づき、1か月半にわたって発令した緊急事態宣言を、5月25日をもって全面解除し、引き続き、感染防止対策を講じることを前提に、外出やイベントを含めた、あらゆる社会経済活動を段階的に緩和する方針を示しました。

具体的には、手洗いやマスクの着用のほか、いわゆる「3密」の回避などを徹底する、「新しい生活様式」が社会経済全体に定着するまで、地域の感染状況や感染拡大リスクの評価を継続して行い、外出の自粛や施設の使用制限要請を段階的に緩和していくもので、感染リスクをコントロールしながら、「新たな日常」をつくり上げていくこととしております。

現在、国におきましては、4月30日に成立した第1次補正予算に加え、さらなる経済対策として、売り上げが急減している中小企業や個人事業主を対象とした家賃補助や、雇用調整助成金の拡充のほか、自治体向けの地方創生臨時交付金の増額などを盛り込んだ、過去最大規模となる第2次補正予算案を6月8日に国会へ提出し、今週中の成立を目指すこととしております。

県においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した事業者に対する県独自の新たな融資制度や、事態収束を見据えた観光消費の拡大に取り組むとともに、当初予算に計上した事業のうち、必要性や緊急性が下がったものについて、予算の執行停止や先送りをすることで、財源やマンパワーを確保し、感染症対策を優先する方針を示しました。

本市におきましては、国や県の経済対策及び生活支援対応と連携しながら、機動的に取り組みを進めております。

まず、先の臨時議会で議決をいただきました、国の特別定額給付金につきましては、市内8,260世帯、約1万7千人の市民が支給対象で、5月25日から申請受付を開始しております。

6月8日までに、7,349世帯、全体の89.0パーセントの申請を受け付けており、本日までに、総額約17億円の給付金のうち、約15億500万円の口座振り込みが完了しております。

次に、本市独自の施策であります、安芸市持続化給付金につきましては、5月25日から受付を開始し、6月8日現在で、8件の申請を受け付けております。

また、県による休業等要請協力金にかかる市負担金や、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、今期定例会において補正予算に計上しており、今後におきましても、市民の皆様や事業者の皆様の声に耳を傾けながら、適宜、必要な対策を講じてまいります。

本市ではこれまで、皆様のご理解とご協力をいただき、感染拡大防止対

策に取り組んでまいりました。緊急事態宣言は解除されましたが、未だ、険しい道のりの途中であり、今後も新型コロナウイルスとの共存・共生を図りながら、長期的な対策を講じる必要があります。

納涼市民祭や夏季大学講座、子ども議会など、本市が主催する一部のイベントや行事につきましては、感染リスクを回避することが現実的に困難であることから、すでに中止が決定しております。一方で、公民館や市民会館、市体育館などの公共施設は、十分な予防対策を講じた上で使用を再開しており、また休業や時短営業にご協力いただいた市内の一部店舗では、通常営業を再開するなど、本市におきましても、少しずつではありますが、以前の日常を取り戻しつつあるのではないかと感じております。

新型コロナウイルスの感染拡大は、これまで人類が築き上げてきた社会経済システムを根底から揺るがし、世界中の国々に深刻な問題をもたらしています。また、医療提供体制は今なお、厳しい状況が続いており、これまで経験したことのない危機的な環境の中で日々奮闘されております、医療や介護に従事する皆様に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

依然として終息の見通しが立たない状況ではございますが、今後も国内及び県内の感染状況を注視しながら、地域の経済活動の回復を図り、市民の皆様の健康と暮らしを守り抜くため、市一丸となって全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、「令和元年度の決算概要」について、ご報告いたします。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた「普通会計」ベースの実質収支は、約3億2,100万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、統合中学校建設事業や小中学校への空調整備などによる市債発行額の増加に伴い、平成30年度末より約3億1,800万円増の、約130億2,000万円となりますが、実質公債費比率は7.3パーセントに改善される見込みでございます。

今後につきましては、将来的に見込まれている大型事業に備え、基金の積立や市債の繰上償還に積極的に取り組むことで、将来負担の軽減に努めるとともに、過度な実質公債費比率の上昇につながらないように、適切な財政運営に努めてまいります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「新庁舎の建設」についてであります。

新庁舎建設につきましては、建物の構造や配置、各階のレイアウトなど、新庁舎の概要を決定する基本設計を進めておりますが、市議会で設置された新庁舎建設調査特別委員会による調査や、パブリックコメントによるご意見、ご提案などを踏まえまして、現在、庁舎規模の検証や設備、仕上げ部材の選定などの精査を行っております。

今後、6月末までに基本設計の取りまとめを行い、引き続き、実施設計に取り組んでまいりたいと考えております。

また、用地関係では、本年5月に農用地区域からの除外が決定され、現在、土地収用法に係る事業認定手続きを行っております。今後、建設予定

地に係る埋蔵文化財発掘調査に着手し、調査終了後の農地転用許可を経て、本年度内に用地取得できるよう取り組んでまいります。

次に、「統合中学校の建設」についてであります。

先の議会でもご報告しましたとおり、現在、建設工事にかかる実施設計業務に取り組んでおりますが、校舎や体育館などの建設予定箇所から、古代の寺院跡と推察される遺構が発見されたことで、大規模な調査が必要となっており、用地造成工事の着手を見合わせている状況であります。

今後、早期に埋蔵文化財発掘調査を開始し、調査終了後、速やかに用地造成工事に着手してまいりたいと考えております。

なお、新庁舎及び統合中学校建設予定地における埋蔵文化財発掘調査につきましては、全体のスケジュール調整や調査費用の精査を行い、今期定例会におきまして、その所要額を補正予算に追加計上しております。

次に、「南海トラフ地震等への対応強化」についてであります。

平成27年度から平成29年度にかけて、県及び津波浸水区域の地域住民とともに、地域津波避難計画の現地点検を行い、その点検結果等を踏まえて、本年3月に安芸市津波避難計画を改訂いたしました。

そのなかで、過去に津波避難タワー建設の要望がありました、日ノ出町地区及び赤野住吉地区につきましては、内閣府の技術的助言を参考に検討を重ねた結果、今後、両地区において津波避難タワーを建設することとし、令和4年度末の完成を目指して取り組んでまいります。

避難所の確保につきましては、複数の地区において、収容数が不足しておりますことから、今後、屋外避難所用地の確保に努めてまいります。

防災行政無線の戸別受信機につきましては、昨年度、消防庁による要望調査があり、その結果、本年度に100台の戸別受信機を無償で貸与されることとなりました。今後、避難行動要支援者のうち、津波浸水予想区域の住民を優先した貸付希望調査を行い、戸別受信機が納品される10月頃から設置を進めてまいります。

また、南海トラフ震源域で、いわゆる「半割れ」が発生した場合や、プレート境界面で通常とは異なる「ゆっくりすべり」等が発生した場合、気象庁は、時間差で発生する恐れのある後発地震への警戒を呼びかける「南海トラフ地震臨時情報」を発表し、地域住民の事前避難等を促すこととしております。

本市におきましては、30分以内に30センチメートルの津波が到達する区域を事前避難対象区域に指定し、南海トラフ地震臨時情報の「巨大地震警戒」が発表された場合には避難勧告を発令することで、市民の皆様にも事前避難を呼びかけるよう取り組んでまいります。

次に、「平成30年7月豪雨等にかかる災害復旧事業の進捗状況」についてであります。

一昨年の7月豪雨等により市内各所で発生した災害は、未だ山間部を中心にその爪痕を残している箇所も多く、復旧に向けて引き続き全力で取

り組んでおります。

5月末時点での進捗状況につきましては、まず、公共土木施設災害復旧事業におきまして、国の査定を受けた全142件のうち、100件を発注しており、そのうち37件の工事が完了しております。また、本年度は平成30年発生災害の3年度目となることから、未契約の42件につきましては、地形等の状況変化や物価変動等に伴う事業費の見直しを行う、再調査が実施される予定であります。

次に、農地・農業用施設及び林道施設災害復旧事業につきましては、農地災害で全31件中26件、農業用施設災害で全13件中11件、林道施設では全29件中17件を発注しております。

今後も順次発注を行うとともに、市民の皆様が一日も早く、以前の日常を取り戻せるよう、引き続き、総力を挙げて早期復旧に取り組んでまいります。

次に、「安芸市総合計画の後期基本計画策定と地方創生への取り組み」についてであります。

安芸市総合計画は、10年間の基本構想と前期5年・後期5年の基本計画で構成され、市政運営の柱となるものでありますが、平成28年度からの10年間の総合計画における、前期基本計画が今年度で終期を迎えることから、現在、後期基本計画の策定に着手しております。

計画の策定にあたりましては、5月に庁内策定委員会を設置し、前期基本計画の検証及び見直し作業を行うとともに、現在、計画策定の基礎資料とするため、無作為抽出した市民2千人を対象にアンケート調査を実施し

ており、市民の皆様の声を生かしながら、今年度中の計画策定に取り組んでまいります。

また、地方創生への取り組みといたしましては、平成27年10月に「安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和元年度までを目標年次として人口減少対策に取り組んでまいりましたが、今回、これまでの取り組みや、国・県の動向を踏まえ、引き続き、人口減少問題に対応していくため、本年3月に2期目となる総合戦略を策定しました。

人口ビジョンといたしましては、これまでと同様、合計特殊出生率の向上や若年層の移住促進を図ることで、2060年における本市人口の将来展望を1万4,000人と設定し、この目標達成に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

次に、「ふるさと納税」についてであります。

令和元年度のふるさと納税の寄附額は、約1億9,750万円となり、前年度より1,480万円余りの増額となっております。ご寄附をいただきました皆様のご厚情に御礼申し上げます。

なお、いただきました寄附金につきましては、小中学校への電子黒板等ICT機器整備費や、市体育館へのトレーニングマシン購入費などに活用させていただいております。

今年度につきましても、適切な制度運用に努めるとともに、本市のPRや返礼品、ポータルサイト等の充実強化を図りながら、多くの方からのご寄附を募ってまいります。

最後に、「市立小中学校の夏季休業期間の変更」についてであります。

本市におきましては、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、4月21日から5月8日まで、市立小中学校の臨時休業措置を講じており、その間、保護者の皆様には多大なご理解とご協力をいただき、あらためて深く感謝申し上げます。

この臨時休業で不足した授業時数を確保し、児童・生徒の学びの時間を保障するため、当初7月21日から8月31日までとしていた夏季休業期間を変更し、小学校においては7月31日まで、中学校においては8月7日まで、それぞれ授業日数を延長する方向で検討しております。

保護者の皆様には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和2年度安芸市一般会計補正予算が1件であります。

一般会計補正予算は、主な増額として、新庁舎及び統合中学校建設予定地における、埋蔵文化財発掘調査委託料ほかに2億1,400万円余り、小中学校学習用タブレット型パソコン購入費に7,100万円余り、高知県休業等要請協力金負担金に870万円などで、総額4億2,656万円余りを増額するものであります。

次に、条例議案は、「安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など11件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件2件、報告案件5件、人事案件1件、その他案件5件の計13件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。